

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 3 年 7 月 2 / 日

申請者 氏名又は名称 **京設工業株式会社**
 住所 **京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10**
 代表者氏名 **代表取締役 加藤 友幸**
 電話番号 **075-881-7335**
 FAX番号 **075-862-1409**
 メールアドレス **kyosetu@jasmine.ocn.ne.jp**

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和3年7月21日

届出者

氏名又は名称 京設工業株式会社
住 所 京都市右京区梅ヶ畑中田町4-10
代表者氏名 代表取締役 加藤友幸

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	京設工業株式会社	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
カトウ クミコ 加藤 久美子	第 203310号	
フシヤマ マスミ 藤山 真澄	第 262104号	
カワミナミ ケンサク 川南 賢作	第 308694号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二〇三三一〇号

給水装置主任技術者免状

本籍 京都府

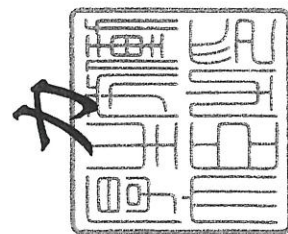
氏名 加藤 久美子

昭和四十八年四月二十七日生

水道法(昭和二十五年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成十四年二月二十七日

厚生労働大臣 坂口



第二六一〇四号

給水装置事主任技術者免状

本籍 京都府

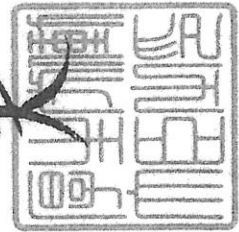
氏名 藤山真澄

昭和五十六年五月二十一日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十三年二月二十四日

厚生労働大臣 細川 律夫



第三〇八六九四号

給水装置事主任技術者免状

本籍 京都府

氏名 川南賢作

昭和四十六年八月七日生

水道法(昭和二十一年法律第百七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

令和三年二月十九日

厚生労働大臣 田村憲久

